2015年3月19日 (号外)

郵政産業労働者ユニオン労契法 20 条訴訟闘争本部 発行元

> 〒170-0012 東京都豊島区上池袋 2-34-2 TEL 03-5974-0816 FAX03-5974-0861 http://www.piwu.org/ e-mail:mail@piwu.org

発行責任者 日巻 直映

険があること、その一点です。 さえ差別される。期間雇用社員が正社員と違わないのは、仕事の中で命を落とす危 年1月香川県で64歳のやはり配達員がバイクごと用水路に転落、亡くなっていま 逃げされ死亡しました。3人はいずれも期間雇用社員です。差別の中で働き、 **2月には豊島郵便局で出勤時に48歳の局員が局前の交差点でトラックにひき** 年8月愛知県で62歳の配達員が自転車ごと水田に転落し亡くなりました。

労災激発と非正規差別

あらわす「度数率」に う死傷者発生の頻度を プの数値です。バイクや けでなく、事業所規模1 格段に上回っているだ いて「郵便業」は4. は全産業平均1.58を 6を示しています。これ 実態があります。 (平成25年版) による 業においてもゆうパ ではありません。局内 0人以上の中でトッ 転車に乗る外務員だ 一部または機能を失 「労働災害動向調査」 休業一日以上、身体 政として恥ずべき お 8 置ず

べき実態を事実上

私

たちはこうした

ト台車 ることがわかります。 このデータを見ると常 いう実態なのです。 で最も危険な職業と 「郵便業」の労災発生 :高止まりしてい -などでの事故 毎年の 日

原 間れ月 4 進 1 日 差 室に 本 一別にあると考えます。 因 アンス統括部安全推 月 ・郵便本社コンプラ [のひとつは非正 重大労災報告に ている会社姿勢 ら 2 0 1 5 よる2014 っ 7 割が 年 1 ょ 年 規 の放恥

0

賃金が支給されるのみ でも会社の補填が違っ です。正社員は会社補填 つ2割をカットするの いているときに、なおか ているのです。低い賃金 ます。法律の適用は同じ により10割支給され 補償はどうなるのか? 害によって傷つき、 、間雇用社員は、 期間雇用社員が傷つ こういうことが差

人権としての均等待遇

数は臨時 なく正 についているのでは気は臨時的・一時的な雇 期 間雇 社員と等しく将 用 社員の大多

用

別をなくそう なっていないことが問未来につながる水準にが人たるにふさわしいん。期間雇用社員の処遇 相違ですが、 ている形は格差であり、 題なのです。処遇に現れ 問題なのではありませ 費」と答えているのです 員の76%が「主な生活 ト」では実に期間雇用社 した「15春闘アンケー 換算)227万円です。 て期間雇用社員(8時間 社員606 会社が示した年収は、正 こで得た収入を生計 を全うしたいと考え、そ来にわたってその職務 にあてています。国会で 差があることだけが 政ユニオン等が実施 かしその低賃金でも 万円に対 本質は差別 費

結 で貢献しながら年末年 など日常業務の最前線 で発言した原告の一人 支える会」結成総会の場 を闘う郵政原告団 労働 別手当も支給されず、 年賀繁忙や営業活動 年 1 1 契約 当や年 P 出 法20条裁 月 3 0 目 産 性休暇な 干度末の

> 場に抜本的に変えていく 員処遇があたりまえの職 社員があたりまえ、正社すか?会社は決断し、正 ませているのではないで 郵政の職場を大きくゆが 非正規差別、これがい

第5回口頭弁論本日 10時より ど人としての必要な休 暇さえない現状を「奴隷 東京地裁527号法廷 0時より

労働」と言い表しました。

ての組織則希望の光を